

税制措置を利用してみませんか？

中小
企業

経営強化税制

2027年3月31日まで

ウインブルヤマグチでは以下の林業機械が優遇税制の対象となります。

フォワーダ WF200



フォワーダ WF200D



即時償却
税額控除

または
が利用可能です

名称	中小企業経営強化税制	
制度効果	即時償却	税額控除
資本金3000万円以下	即時償却	税額控除10%
資本金3000万円超え~1億円以下	即時償却	税額控除7%
対象事業者	青色申告をしている個人または 中小企業のお客様	
対象車両要件	①生産性年平均1%以上向上 ②単品160万円以上 ③発表から10年以内 ④新車(中古車は対象外)	
計画書	必要 「経営力向上計画」の認定	

※ 詳細はお客様の顧問税理士・専門家などへお問い合わせください。

証明書の発行は弊社、またはお近くの販売店までお問い合わせください。



株式会社ウインブルヤマグチ

ホームページ▶ <http://www.winbull.co.jp>

E-mail▶ info@winbull.co.jp

こちらより
アクセス▶



本社・工場 〒673-1434 兵庫県加東市東実397 TEL.0795-42-1066 (代) FAX.0795-42-4083
神戸オフィス 〒650-0022 兵庫県神戸市中央区元町通6丁目1-4 パークコート元町WEST 5階C室
拠点 ・愛媛県 ・福岡県 ・鹿児島県